

# 大規模災害時における千葉県との協定

東葛支部 佐藤恭一

去る3月27日(火)千葉県庁知事応接室において、千葉県と千葉県社会保険労務士会とで、『大規模災害時における被災者相談業務の実施に関する協定書』を締結しました。

千葉県からは、森田健作知事並びに県防災危機管理部 横山正弘部長をはじめとする関係職員、また、千葉県の関係部署と仲介の労をとっていただいた千葉県自由民主党社会保険労務士議員連盟の会長である河上茂県議会議員にもご参列していただき、千葉県社会保険労務士会からは、森義隆会長、大味実枝子、小林博幸両副会長、上吉司郎千葉県社会保険労務士政治連盟会長、東敏明同政治連盟幹事長、県会事務局竹林耕作主任と私佐藤が協定書締結式に臨みました。また、報道関係者も複数同席し、記念撮影がありました。

森田知事は、「千葉県社会保険労務士会から、災害時に市民の相談に乗っていただけるという提案をいただき協定に至ったことに感謝する」と述べられ、森会長からは「社会保険労務士会として、協定締結を千葉県に受け入れていただき、社会貢献のできる環境を構築でき感謝しています。また、仲介の労をとっていただいた河上議員にも感謝するとともに、更に本年が社会保険労務士会制度制定50周年に当たり千葉県との関係が深まることを期待します」と挨拶されました。

この協定は、社会保険労務士会の社会貢献の一環として、千葉県において大規模災害が発生した場合、千葉県からの要請により、被災者等に社会保険労務士がその専門分野である雇用・労災・健康保険・年金等の手続きや諸問題の相談に応じて、県民の生活基盤を守りその安定に寄与することを目的としています。

なお、今回の協定締結には、県議会議員の河上先生同様、中沢裕隆県議会議員にも、県の防災危機管理部との仲介にご尽力いただいたことを申し添えます。

